

陳情第81号

「地下鉄烏丸線北大路駅における可動式ホーム柵の早期設置」について

1 烏丸線烏丸御池駅、四条駅、京都駅への可動式ホーム柵の設置について

(1) 設置手法

地下鉄烏丸線においては、可動式ホーム柵の設置に当たり、全車両への自動列車運転装置の搭載に伴う車両改造に莫大な経費が必要となるなど、課題が多く、事業実施には至っておりませんでした。

そのような中でも、お客様の安全性向上のため、実施可能な手法について検討を重ねた結果、多額の費用を要する車両改造は行わず、乗務員が手動で列車を定位置に停止させるとともに、列車の扉と可動式ホーム柵の扉の両方の開閉操作を別々に行うという公営地下鉄初の手法を用いて、お客様が多く混雑する3駅に設置したものです。

<参考1 烏丸線の1日平均乗降人員（上位5駅、平成28年度実績）>

- | | |
|---------|------------|
| ① 京都駅 | 123, 360人 |
| ② 烏丸御池駅 | 106, 440人※ |
| ③ 四条駅 | 97, 980人 |
| ④ 北大路駅 | 30, 328人 |
| ⑤ 今出川駅 | 27, 675人 |

※ 烏丸御池駅の乗降人員には、烏丸線・東西線の連絡乗降を含みます。

(2) 設置実績

- ・ 平成26年12月 烏丸御池駅
- ・ 平成27年10月 四条駅
- ・ 平成27年12月 京都駅

(3) 総事業費（3駅合計（税込））

745百万円（うち国庫補助金176百万円）

○地下鉄四条駅に設置した可動式ホーム柵



2 烏丸線北大路駅への可動式ホーム柵の設置について

(1) 現状認識

可動式ホーム柵は、地下鉄ホームの安全確保に有効な手段であり、烏丸線全駅への設置の必要性は認識しています。北大路駅についても、社会福祉法人京都ライトハウスや京都府立盲学校の最寄り駅であることから、市バスとの乗り換えに御利用される視覚に障害のあるお客様が多く、また、可動式ホーム柵未設置の駅の中では、御利用者が最も多い駅であり、可動式ホーム柵設置の必要性は十分に認識しております。

(2) 設置条件

- ・ 車両改造を行わず可動式ホーム柵を設置するこれまでの手法では、運行時間や各駅の停車時間が長くなることから、これ以上可動式ホーム柵の設置駅を増やすと、車両をフル稼働させて4分間隔で運行しているラッシュ時のダイヤが維持できなくなります。
- ・ このため、現行のダイヤを維持しながら、新たに可動式ホーム柵を設置するには、烏丸線を走行する交通局の車両（20編成）及び相互直通運転を実施している近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」という。）の車両（10編成）の全てに、自動列車運転装置を搭載する必要があります。
- ・ また、現在乗務員が別々に操作している列車の扉と可動式ホーム柵の扉が、連動して開閉する装置を導入する必要があります。

(3) 自動列車運転装置搭載の課題

烏丸線を走行する全ての列車に自動列車運転装置を搭載するためには、大きく以下の3つの課題があります。

- ① 可動式ホーム柵の設置費用と合わせて200億円を超える多額の費用負担
- ② 地下鉄と相互直通運転を行っている近鉄の理解と協力
- ③ 営業運行に支障をきたさないよう車両の新造及び改造を実施する必要があること、また、これに伴い事業の長期化が避けられないこと

(4) 今後の対応

- ・ 平成33年度に、烏丸線を運行する交通局車両20編成中9編成が、供用開始後40年を経過し更新時期を迎えることから、将来的な可動式ホーム柵の全駅設置に備え、自動列車運転装置搭載の新型車両導入に着手したところです。今後、平成31年度からの10年間を対象期間とする次期経営ビジョンを策定する中で、課題の解決に向けた方策をしっかりと検討してまいります。
- ・ また、国に対して、可動式ホーム柵の設置に対する補助制度の更なる拡充や新たな技術開発の促進を、他都市とも連携しながら引き続き要望してまいります。

3 駅ホームの安全性向上に向けたその他の取組について

- ・ 交通局では、これまでから、可動式ホーム柵の設置のほかに、内方線付き点状ブロックの設置、非常停車通報ボタンの設置、ホーム下退避スペースの確保、車両間転落防止装置の設置、ホームへの列車進入時の警報音の導入、及びホーム端が目立つよう注意喚起するライン状の塗装の設置など、設備面における烏丸線ホームの安全対策を強化してまいりました。
- ・ さらに、視覚に障害のあるお客様に対する駅係員からの積極的なお声掛けと介助の実施に加え、公益社団法人京都府視覚障害者協会、社会福祉法人京都ライトハウス及び民間鉄道事業者と共同で、地下鉄を御利用のお客様に、白杖や盲導犬を利用されている視覚に障害のあるお客様へのお声掛け等の協力を求める啓発活動を、平成28年9月から継続的に実施しております。
- ・ 今後とも、公益社団法人京都府視覚障害者協会、社会福祉法人京都ライトハウスの皆様とも協力しながら、視覚に障害のあるお客様が安心して地下鉄を御利用いただけるようホームの安全対策に努めてまいります。

○平成29年10月4日 地下鉄四条駅における共同啓発活動の様子



〈参考2 平成29年8月3日の北大路駅におけるホームからの転落事案〉

1 発生日時

平成29年8月3日 17時29分頃

2 発生場所

烏丸線北大路駅1番線（竹田行）ホーム中央付近

3 関係者

70歳男性（弱視 身体障害者手帳所持）

4 状況

- ・ 関係者がホームから軌道階に転落されたのを発見された他のお客様が、ホーム上に設置されている非常停止ボタンを押され、北大路駅付近を走行していた列車は急停止しました。
- ・ その後、関係者はホームにおられたお客様によりホームに引き上げられ、救急搬送されました。背中に打撲などのけがを負わされたものの、命に別状はなかったと伺っております。
- ・ 関係者の証言と、ホーム上にある監視カメラの映像から、関係者はホーム端を歩かれていましたが、誤って転落されたことが確認できております。